

日号外	ページ
二二	民事又は商事に関する裁判上及び裁判外の文書の外国における送達及び告知に関する条約の第二十一条第二項の規定に基づく日本国政府の通告に関する件
一七	二
一三	円借款の供与に関する日本国政府とインド政府との間の三の書簡の交換に関する件
一七	二
一四	バングラデシュ人民共和国におけるバングラデシュ小規模農家への生計向上支援及びミャンマーからの避難民への食糧支援計画に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件
一七	二
一五	アメリカ合衆国ドル建て借款の供与に関する日本国政府とヨルダン・ハシエミット王国政府との間の書簡の交換に関する件
一七	五
一六	第二次日本・コートジボワール友好交差点改善計画のための贈与に関する日本国政府とコートジボワール共和国政府との間の書簡の交換に関する件
二二	一
九	所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国政府とインド共和国政府との間の条約に関する書簡の交換に関する件
一六	一
八	円借款の供与に関する日本国政府とコートジボワール共和国政府との間の書簡の交換に関する件
一一	四
七	環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定第十一章（金融サービス）附属書十一B（特定の約束）第D節（電子支払カードサービス）4(i)(ii)の規定に基づくベトナム社会主義共和国の措置の内容に関する日本国政府とベトナム社会主義共和国政府との間の書簡の交換に関する件
一一	三
二〇	紛失の届出により失効した旅券の告示
二四	一四
二二	航空業務に関する日本国とネパール王国との間の協定の付表の改正に関する書簡の交換に関する件
二八	一
二三	著作権に関する世界的所有権機関条約への締約国の追加に関する件
二九	二
二四	千八百九十六年五月四日にパリで補足され、千九百八十八年十一月十三日にベルリンで改正され、千九百十四年三月二十日にベルリンで補足され並びに千九百二十八年六月二日にローマで、千九百四十八年六月二十六日にブラッセルで、千九百六十七年七月十四日にストックホルムで及び千九百七十七年七月二十四日にパリで改正された千八百八十六年九月九日の文学的及び美術的著作物の保護に関するベルヌ条約へのニュージールランドの加入に関する件
三〇	六
二五	特許手続上の微生物の寄託の国際的承認に関するブダペスト条約へのニュージールランドの加入に関する件
三〇	六
一	○財務省 個人向け国債の発行等に関する省令第四号第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件
七	二
二〇	国債の発行等に関する省令第五号第十一項及び政府資金調達事務取扱規則第五号第十一項の規定に基づき発行した短期国債及び政府短期証券の発行条件等を告示
一一	六
二〇	国債の発行等に関する省令第五号第十一項及び政府資金調達事務取扱規則第五号第十一項の規定に基づき発行した短期国債及び政府短期証券の発行条件等を告示
一一	一五
一九六	政府資金調達事務取扱規則第五号第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示
一一	一三
二五三	個人向け国債の発行等に関する省令第四号第十四項の規定に基づき発行した個人向け国債の発行条件等を告示
一一	一三
二二	国債の発行等に関する省令第六号第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示
一一	六
一五	国債の発行等に関する省令第五号第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示
一一	五
四	経済連携協定に基づく特定の貨物に係る関税の譲許の修正の平成三十年度における輸入基準数量を定める件の一部を改正する件
一一	四
三	輸入数量に基づく特別緊急関税の平成三十年度における輸入基準数量及び協定対象外輸入基準数量を定める件の一部を改正する件
八	六
二	寄附金控除の対象となる寄附金又は法人の各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入する寄附金を指定する件の一部を改正する件
八	六